

平成 17 年（排）第 15 号

排 除 命 令 書

東京都港区東新橋二丁目 18 番 3 号

株式会社日本ホームクリエイト

同代表者 代表取締役 石 田 誠

公正取引委員会は、上記の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主 文

- 1 株式会社日本ホームクリエイトは、「スーパーハイドロマスター」と称する家庭用品の取引に関し、一般消費者の誤認を排除するために、平成 16 年 6 月ころから平成 17 年 12 月 5 日ころまでの間一般消費者に配布していたパンフレットにおいて、当該商品を用いて水道水から生成される飲用水には、にんじんやレモンに匹敵する抗酸化力があり、同水を飲用することにより体内の活性酸素を消去できるかのように表示しているが、かかる表示は、当該商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものである旨を速やかに公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。
- 2 株式会社日本ホームクリエイトは、今後、「スーパーハイドロマスター」と称する家庭用品又はこれと類似の商品の取引に関し、前項の表示と同様の表示が行われることを防止するための措置を講じ、これを自社の役員及び従業員並びに自社に登録している、「スーパーハイドロマスター」と称する家庭用品の販売を行う総括販社等と称する販売員に周知徹底させなければならない。
- 3 株式会社日本ホームクリエイトは、今後、「スーパーハイドロマスター」と称する家庭用品又はこれと類似の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらか

じめ有することなく前項と同様の表示をしてはならない。

- 4 株式会社日本ホームクリエイトは、第1項に基づいて行った公示及び第2項に基づいて行った措置について、速やかに文書をもって当委員会に報告しなければならない。

事 実

- 1 株式会社日本ホームクリエイト（以下「日本ホームクリエイト」という。）は、
肩書地に本店を置き、家庭用品等の販売業を営む事業者である。
- 2 日本ホームクリエイトは、水道水からミネラル還元水素水と称する水を生成することを標ぼうする「スーパーハイドロマスター」と称する商品（以下「スーパーハイドロマスター」という。）について、同社に登録している総括販社、販社、
代理店、特約店、シニアアドバイザー及びアドバイザーと称する販売員を通じて一般消費者に販売している。
- 3 日本ホームクリエイトは、スーパーハイドロマスターを販売するに当たり、平成16年6月ころから平成17年12月5日ころまでの間一般消費者に配布していたパンフレット（別添写し）において、「体内に潜む活性酸素は、生活習慣病をはじめさまざまな病気の原因とされています。」と記載した上
 - (1) 「抗酸化力の強い水 抗酸化食品の代表であるにんじんやレモンを毎日食べるほどの量になります。」と
 - (2) 「スーパーハイドロマスターのミネラル還元水素水が、活性酸素を取り除き、健やかな毎日を応援します。」と
 - (3) 「体内の還元を助ける救世主、ミネラル還元水素水。私たちの体を酸化させ、蝕んでいく活性酸素。この活性酸素を抑制するには、体内で酸化の逆＝還元を行えばよいということになります。そこで必要になるのが「活性水素」。活性水素は活性酸素と結びつき還元して体に無害な水になります。そして水とミネラルが、この活性水素を体内に取り込むための媒体となるのです。ミネラル還元水素水が活性酸素に蝕まれた体を改善できるのはそのためで、その力はさまざまな実験で実証されています。」とそれぞれ記載することにより、あたかも、スーパーハイドロマスターを用いて水道水から生成される飲用水には、にんじんやレモンに匹敵する抗酸化力があり、これを飲用することにより、体内の活性酸素を消去できるかのように表示している。
- 4 公正取引委員会は、前記3(1)ないし(3)の表示について、景品表示法第4条第

1 項第 1 号に該当する表示か否かを判断するため、同条第 2 項の規定に基づき、日本ホームクリエイトに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、日本ホームクリエイトは、当該期間内に当該表示の裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

5 本件について、当委員会が調査を開始したところ、日本ホームクリエイトは、平成 17 年 12 月 5 日以降、前記 3 の表示を取りやめている。

法 令 の 適 用

上記事実によれば、日本ホームクリエイトが行っている表示は、景品表示法第 4 条第 2 項の規定により、スーパーハイドロマスターの内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる行為は、同条第 1 項第 1 号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

平成 17 年 12 月 26 日

公 正 取 引 委 員 会

委員長 竹 島 一 彦

委 員 柴 田 愛 子

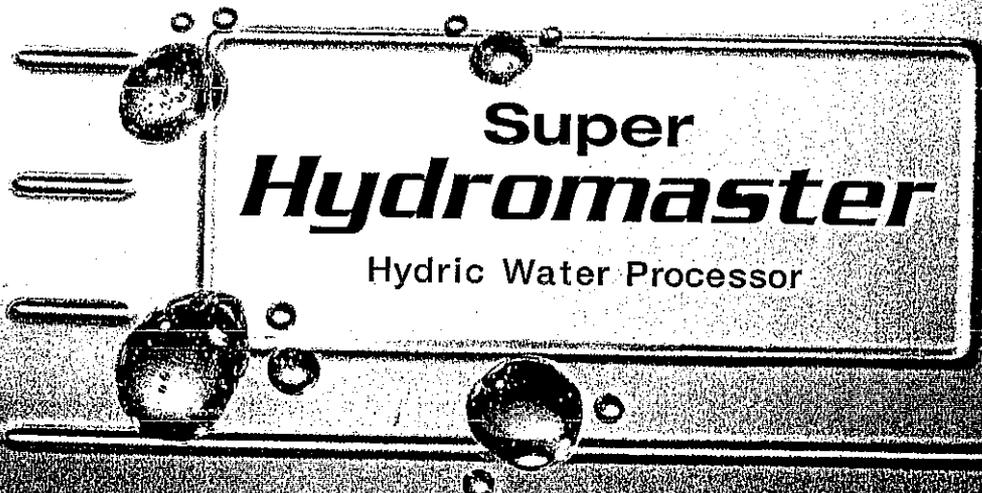
委 員 三 谷 紘

委 員 山 田 昭 雄

委 員 濱 崎 恭 生

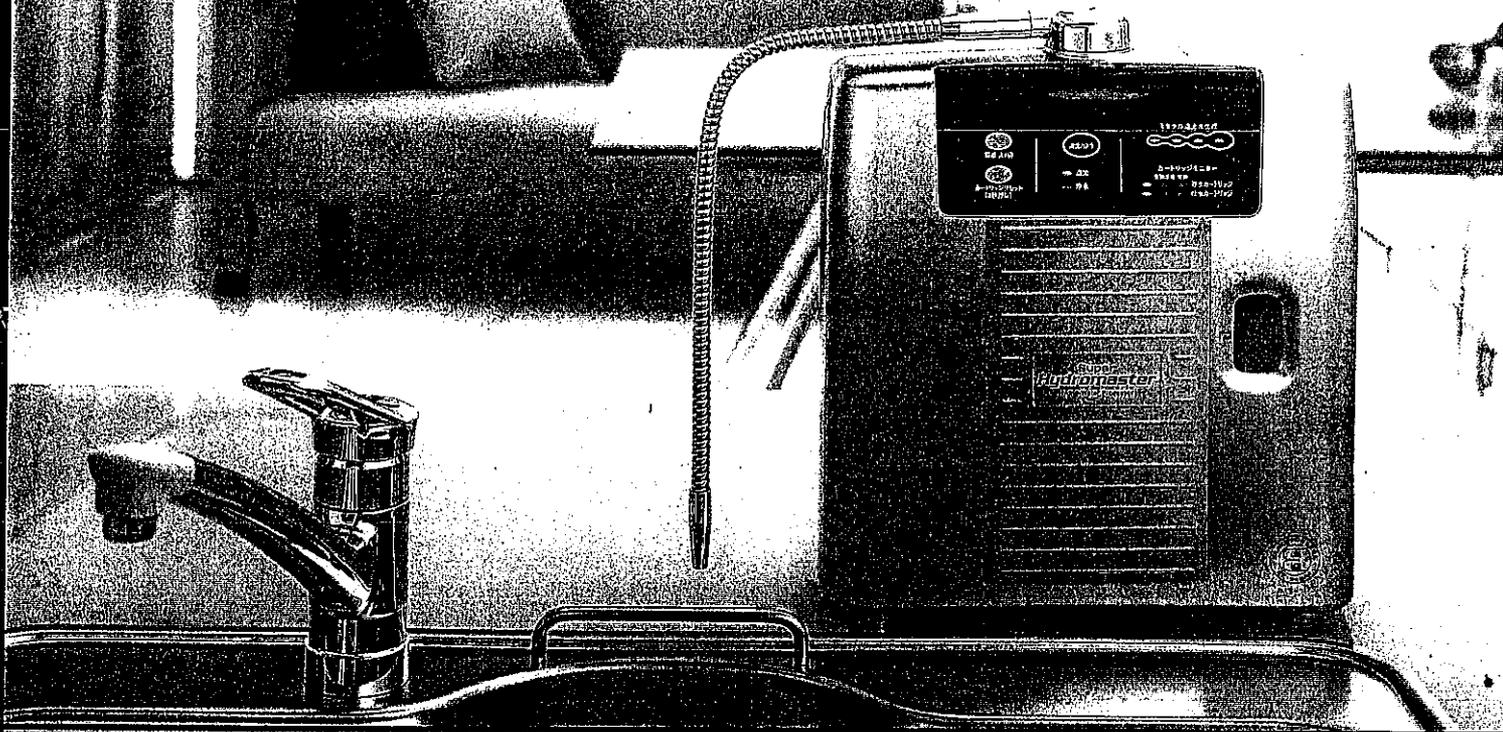
ミネラル還元水素水生成器

別添写し



Super
Hydromaster
Hydric Water Processor

〔画期的な技術の国際特許〕特許番号 第2615308号 付
 スーパーハイドロマスターの交流電解還元方式は日・米・英・仏
 独・伊・韓国・台湾で特許を取得した画期的な新技術です。

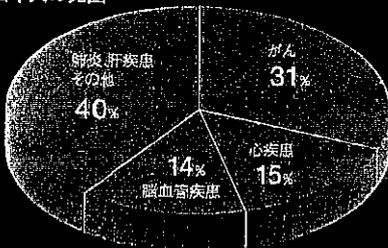


体内に潜む活性酸素は、生活習慣病をはじめ さまざまな病気の原因とされています。

体が錆びる？体内では 酸化＝老化が起きていた！

誰もが避けて通ることができない老化。実は老化には「活性酸素」による体の錆びつきが関係していたのです。活性酸素とは不安定で強力な酸化力を持ち、人の体を酸化させ錆びつかせていく酸素のこと。人間に必要な酸素ですが、体に取り込んだ内の数％は活性酸素へと変化し、体内で錆びつきを起こしているのです。これがいわゆる老化現象であり、同時に多くの病気を引き起こす原因といわれています。

日本人の死因



厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」より
 2001年(推計値)

さまざまな病気を 引き起こす活性酸素。

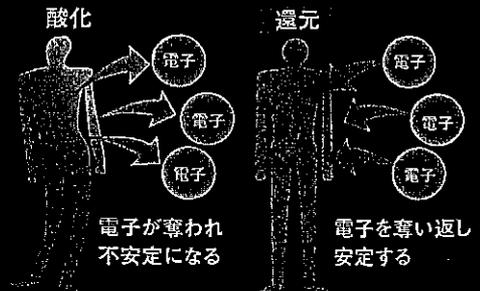
長い間活性酸素にさらされてきた体や細胞は、時とともにボロボロになり、組み込まれた遺伝子のプログラムを破壊してしまうという見方ができます。その一例がガンです。また、活性酸素は体内にたまった中性脂肪を過酸化脂質に変え、動脈硬化や心筋梗塞、脳卒中などの原因と考えられています。さらには肌のシミや疲れやすさなども引き起こします。

活性酸素から 身を守るには。

活性酸素の活動を助長させているのは、油分や糖分の多い食事、ストレス、タバコ、酒、紫外線や大気汚染などの現代をとりまく環境です。人体にとって脅威となる活性酸素。しかしながら人間に酸素は必要不可欠であり、この「酸素の矛盾」をいかに克服するかがこれからの私たちの生活に関わってくるのです。

酸化とは？ 還元とは？

酸化 物質が酸素と結びついて、別の物質ができる化学変化のこと。酸素が安定している原子や分子に近づき、電子を奪いとり不安定な分子などをつくり出すことをいいます。



還元 酸化の逆の化学反応。酸化したもののから酸素を奪い取り、酸素を水素と結び付けることなどを指す化学変化のこと。錆びつきの要因となる活性酸素を取り除き、純粋な本当の物質に戻すことをいいます。

体のことを真剣に考える人のための水。

誰もが避けては通れない病気や老化現象は、
活性酸素による酸化が大きく関係していました。
スーパーハイドロマスターのミネラル還元水素水が、
活性酸素を取り除き、健やかな毎日を応援します。

スーパーハイドロマスターは
日本成人病予防協会の認定を
受けています。

「日本成人病予防協会」は、各専門分野の医師を中心に関連学者・民間企業などの協力を得て設立、成人病（生活習慣病）の発症メカニズムの研究や予防と健康社会の確立を目指した医学団体です。健康維持・増進のため、安心して使用できる商品を各分野の専門家が厳しく審査。認定を受けたスーパーハイドロマスターは健康、安全、品質、機能と多くの面で優れた商品であることが保証されています。

体内の還元を助ける救世主、
ミネラル還元水素水。

私たちの体を酸化させ、蝕んでいく活性酸素。この活性酸素を抑制するには、体内で酸化の逆＝還元を行えばよいということになります。そこで必要になるのが「活性水素」。活性水素は活性酸素と結びつき還元して体に無害な水になります。そして水とミネラルが、この活性水素を体内に取り込むための媒体となるのです。ミネラル還元水素水が活性酸素に蝕まれた体を改善できるのはそのためで、その力はさまざまな実験で実証されています。

活性酸素を撃退する活性水素の力。
だから今こそスーパーハイドロマスター。

スーパーハイドロマスターは、 キッチンのシンク下にも設置できます。

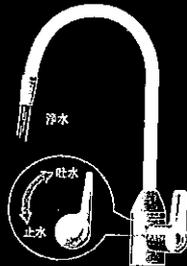
Super Hydromaster

アンダーシンクタイプ

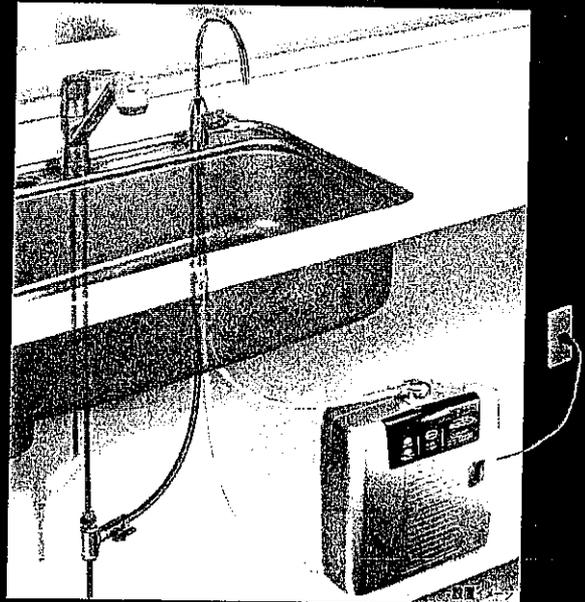
シンプルな構造で美しい専用水栓。簡単な取り付け工事を行なうだけで、ミネラル還元水素水を手軽にお飲みいただけます。

ご使用について

- ◎ 衛生上、浄水吐水口を汚さないでください。
- ◎ 浄水止水後、浄水吐水口からしばらく水滴が落ちますが、浄水カートリッジ内の残留水です。故障ではありません。
- ◎ 飲用が不可とされる井戸水は使用しないでください。
- ◎ 浄水口を塞いだり、ホースや他の器具を接続しないでください。
- ◎ 水圧の高いところでは、元栓を絞ってお使いください。
- ◎ 停電等が起きた場合は、動作確認を行ってからお使いください。
- ◎ カートリッジを交換時には、水漏れに注意してください。
- ◎ カビ等の繁殖を防ぐために、定期的にお手入れを行ってください。



ハンドルを上に戻すと吐水し、下に回すと止水します。



取付部品

元止水栓、浄水カートリッジ、ホース、ワッシャー、フレッドプレキ、チューブ(2m)、1/2×1/4 差込ソケット、1/4×1/4チューブ継手、専用チューブ継手A、専用チューブ継手B
注：接続用に専用部品が必要になります。

※取付部品は、本体と別発送になります。

※製品は改良のため、予告なく仕様変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

SUPER HYDROMASTER 水質検査結果

分析試験項目	基準	結果
鉄	0.3mg/l以下	検出せず
pH値	5.8~8.6	7.4 (20℃)
味	異常でない	異常なし
臭気	異常でない	異常なし
色度	5度以下	1度以下
濁度	2度以下	1度以下
一般細菌	100以下/ml	30以下/ml
大腸菌	検出されない	検出せず
その他	46項目について水道法水質基準に適合 ※水質基準に関する省令(平成4年厚生省令第69号)による。	

浄水カートリッジの仕様

素材の種類	中空糸膜・活性炭・不織布
浄水能力	(JISS3201試験結果)日本国内の水道水を用いた場合に限り
ろ過流量	4.0ℓ/分
遊離残留塩素	10,000ℓ 除去率80%
濁り	10,000ℓ 除去率80%

製品仕様

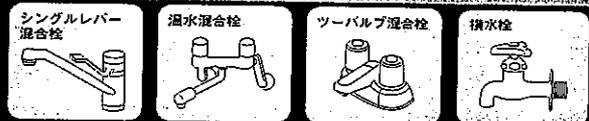
型式	SWM-3500NH ミネラル還元水素水生成器	
寸法	幅 300 × 高さ 343 × 奥行 135mm	
重量	約 5.0kg (乾燥状態)	
電源	100V 50/60Hz	
消費電力	最大 30W (水質により変動)	
還元方式	浄水器内蔵型連続流水還元方式	
拳動周波数	高周波FM変調処理によるトリプル拳動	
吐水量	3~5ℓ/分 (0.15MPa時 ※水圧により変動)	
操作パネル	SW	電源入/切、還元/浄水、カートリッジリセット
	ランプ	還元中、ミネラル還元水生成 還元、浄水、カートリッジモニター
本体	ランプ	還元状態照明
付属品	浄水カートリッジ、吐水カートリッジ 切替コック・水栓錠口アダプターセット	

※製品は改良のため、予告なく仕様変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ISO 9001 認証取得

シルバー精工グループの柏崎シルバー精工(株)は品質管理システムに関する国際規格ISO(国際標準化機構)認証取得事業所です。

取付可能な水栓の種類



※上記の水栓例は代表的な水栓です。ご家庭のほとんどの水栓に取り付けできます。



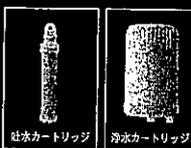
※その他、吐水部形状・ねじ寸法が特殊な水栓(一部の電気温水器用水栓等)にはどのアダプターも取り付けできません。
※シャワー型水栓の一部の機種については、専用アダプターにより取付が可能です。ご相談ください。

スーパーハイドロマスター 標準価格365,400円
(内本体価格348,000円・消費税17,400円)

スーパーハイドロマスター アンダーシンクタイプ 標準価格417,900円
(内本体価格398,000円・消費税19,900円)

スーパーハイドロマスター本体	348,000円
アンダーシンク用水栓	50,000円 (工事・部品代込)
消費税	19,900円
合計	417,900円

交換用別売



◎ 吐水カートリッジ (2本)

繊維状活性炭

◎ 浄水カートリッジ (1本)

浄水器カートリッジには繊維状活性炭・ミネラル原石と中空糸膜フィルターを使用しています。体に大切なミネラル分はそのままにカビ臭・カルキ臭やマイクロレベルの不純物をしっかりと除去。簡単な交換で過剰な濾過能力が12ヶ月間持続する1日20リットル使用の場合/水質使用量により異なります)カートリッジはランプでお取り替え時期をお知らせします。

吐水・浄水カートリッジセット標準価格18,375円

(内本体価格17,500円・消費税875円)

交換周期・浄水カートリッジ 約1年 吐水カートリッジ 約6ヶ月

(交換時はカートリッジ交換ランプが点灯)

お取り扱いの注意

- 水道水の飲用基準に適合した水でご使用ください。
- 浄水カートリッジ、吐水カートリッジの交換時期の目安は使用水量、水質、水圧等により異なります。
- 水温35℃以下でご使用ください。
- 湯み寄せした水は塩素を除去しているため、なるべく早くご使用ください。
- 長期間使用しなかった後には、水質が悪化していることがありますので、ご使用前に数十分間、水を流してください。
- 凍結環境で漏水、家財を濡らす恐れがありますので、凍結が予想される地域では使用しないでください。
- 熱によって変形したり、破壊する恐れがありますので、高温になった器具や火気の近くでは使用しないでください。

SILVER REED シルバー精工株式会社

本社/〒180-8456 東京都新宿区歌舞伎町2-31-11



株式会社日本ホームクリエイト

本社/〒105-0021 東京都港区東新橋2-18-3

ルネバルティール4F TEL.03-6402-1126 (代)

お客様相談室 ☎0120-39-9901

受付時間/10:00~17:00(日曜日・祝日を除く)